

第9回協議会を開催しました



野津原中学校区
適正配置地域協議会

だより

第9号
平成27年9月



八月二十七日（木）の午後七時から、野津原市民センター大会議室において、第九回の協議会を開催しました。

議事一「統合の時期・方法について」では、統合に向けて今後予想されるスケジュールに関して事務局から説明がありました。委員からは、学校で通常のPTA活動などを行いながら閉校に関する協議や統合の準備を行っていくことになるため、時間を要するといった意見が多く出され、統合の時期は平成三十年四月とすることで合意形成がなされました。

次に、議事二「地域協議会としての要望について」では、統合に関する意見や要望に関して各校区から報告がありました。また事務局からは、これまでの協議をもとに各校区に共通する要望事項を整理し協議会

としてまとめられた案の提示があり、その後協議を行いました。委員からは、野津原の子どもたちのために特色のある学校づくりが必要だといった意見や、現在連携型で実施している小中一貫教育を将来的には併設型や施設一体型で実施することを検討して欲しいといった要望など、活発な協議が行われました。

地域協議会としての要望に関して、今回の協議内容を踏まえ、第十回地域協議会で合意を目指すことを確認しました。

次回は

十月十五日（木）開催

第十回の協議会は平成二十七年十月十五日（木）、午後七時から午後八時三十分まで、野津原市民センター大会議室で開催します。

委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていただきたいと思います。

第9回協議会における主な意見を掲載しています (発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

統合の時期・方法について

- 今後予想されるスケジュールに関しては、統合と閉校に係る協議がある。統合については、平成28年度以降、3小学校区で組織する統合準備委員会で学校行事やPTA組織、通学方法などに関して協議を行う。閉校については校区ごとに組織する実行委員会で閉校式典や跡地利用などに関して協議を行っていくことになる。
- 平成29年度に統合するとしたら、平成28年度の1年間のうちにそういった協議をしなければならないので、統合は平成30年度の方がいいと思う。
- 平成30年度の統合を目指し、平成28年度と平成29年度の2年間でより良い要望を出して行きたいと思う。
- 学校で通常のPTA活動などを行いながら、そういった協議を進めていくとなると委員の負担も大きくなるだろうし、植田地区のPTAや大分市のPTAなどの関係機関との協議も出てくるだろうから、1年で協議が終わるとは思えない。



地域協議会としての要望について

- 野津原中学校に行く子どもが減っているということに関して、小学校から中学校に進学する時に野津原以外の中学校に行く子どもが多いという話があった。その原因は隣接校選択制ではないかという意見がある。隣接校選択制について要望を出したいと思う。
- 現状は、野津原以外の学校に行っている人のすべてが隣接校選択制で行っているわけではない。学区外就学制度や私立・県立などの市立以外の学校に行っている人もいる。
- それらの制度をまとめて隣接校選択制と認識されているかもしれない。
- それらの制度に制限をかけることはできないか。
- 大分市全体で同じ条件で実施している制度なので、機会を均等にする、公平性を確保する、といった観点から野津原校区だけ制限をかけることは難しい。

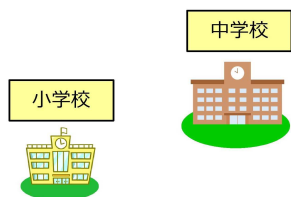
- 野津原の小中一貫教育は、現段階では連携型だけど将来的には併設型や施設一体型で実施するというプランができればいいなと思う。
- やはり特色のある学校づくりが必要だと思う。学校教育に関する要望や先生の負担を軽減する要望などをもっと出したいと思う。
- 野津原なら学習レベルがあがりますよ、といったような特色を持たせることができたらいいと思う。それに併せて伝統や風習も学べるといいと思う。そうすることで、学区外へ行く子どもが減ることになるかもしれないので、そういった要望にしたい。
- そのような特色を持たせることができれば、逆に学区外から野津原に子どもが来るようになることもあると思う。
- 今の学校の思い出のために、例えば校庭で人文字を作って航空写真を撮ってそれを下敷きにしてあげるとか、手形で校章を作ってそれを入学式や卒業式で使うとか、思い出を作る行事をしてファイルにしてあげるとか、そういった時の費用はPTAとか学校の負担となるのだろうか。
- 航空写真は教育委員会で撮影している。ただ、その写真を子どもたち一人ひとりに配ることについては、公費の負担区分とはならないと考えている。地域で実施する閉校記念事業に対する補助金は式典や記念碑、記念誌、写真などに活用することができる。

第9回地域協議会での確認事項

- ◆統合の時期は平成30年4月とし、野津原中部小学校と野津原西部小学校の2校を、野津原東部小学校に統合すること。
- ◆地域協議会としての要望に関して、今回の協議内容を踏まえ、第10回地域協議会で合意を目指すこと。
- ◆第10回地域協議会を10月15日(木)の19:00~20:30、野津原市民センター大会議室で開催すること。

(参考) 小中一貫教育の類型について

連携型小中一貫教育



中学校区の小中学校が、既存の校舎や各学校の組織・運営を維持しながら連携して一貫教育を行う

併設型小中一貫教育



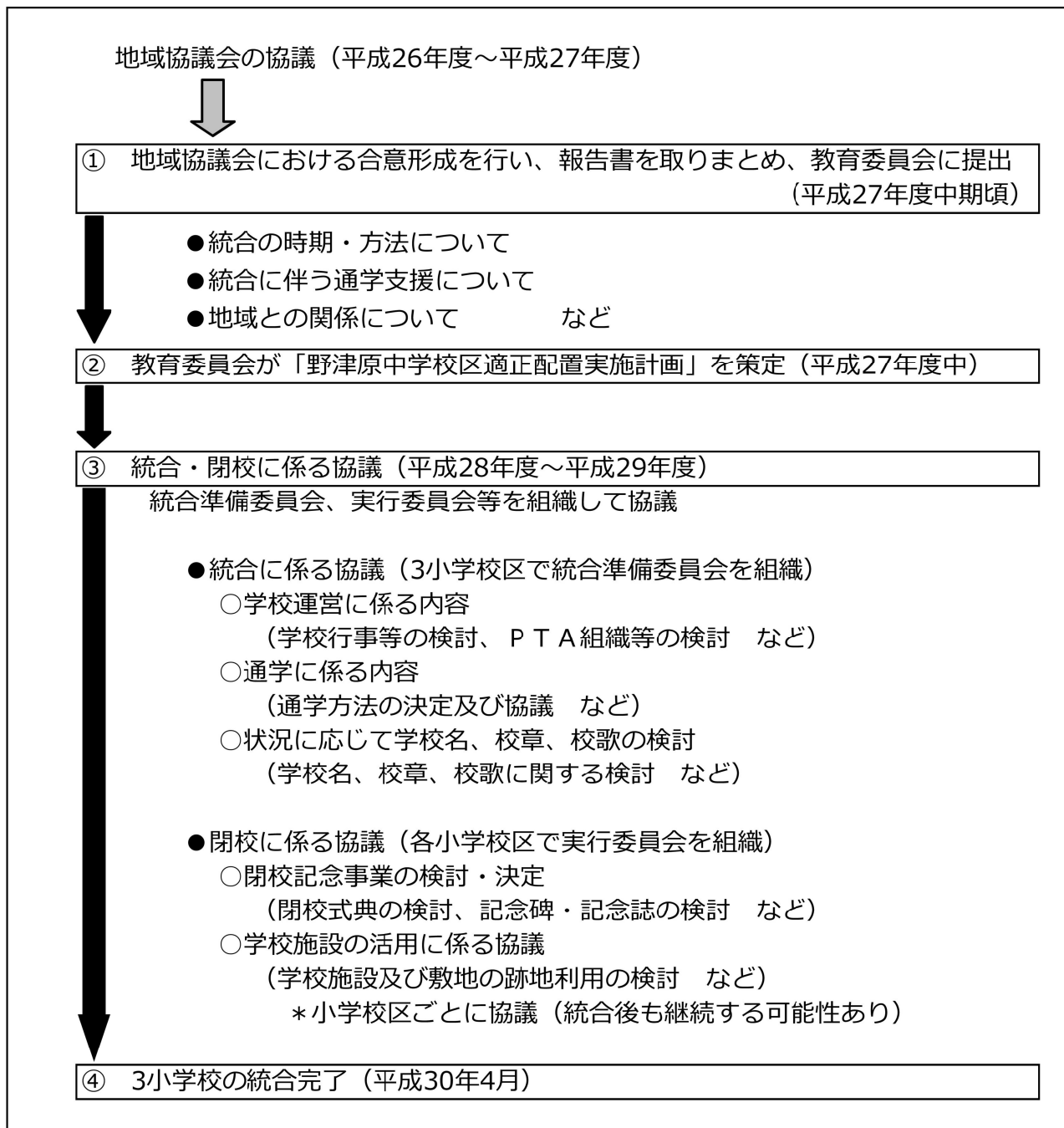
校舎が隣接している小中学校が、9年制の1つの学校として一貫教育を行う

施設一体型小中一貫教育



小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されており、9年制の1つの学校として一貫教育を行う

※第9回地域協議会において、統合の時期は平成30年4月とすることで合意形成がなされました。このことにより、今後、以下のようなスケジュールが考えられます。



編集後記

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。

今後とも、協議会へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第9号」

発行：平成27年9月
発行者：野津原中学校区適正配置地域協議会
事務局：大分市教育委員会教育企画課
連絡先：住所 大分市荷揚町2番31号
電話 097-537-5903（直通）
E-mail kyoikukikaku@city.oita.oita.jp